

観光客の誘致と市内消費の活性化で、
恵那市の観光産業を元気に！

参加料
無料！

換金
手数料
無料！

「恵那市観光商品券」取扱加盟店募集

新型コロナウイルス感染症に伴い影響を受けた観光関連事業者を支援し、地元消費の拡大、地元経済の活性化につなげるため、市内で観光事業を営む事業所等で共通に使用できる観光客向けの商品券を販売します。みやげもの購入、飲食、施設入場料、サービスの利用料など（※宿泊料金には使用不可）に幅広く使用できます。販売開始にあたり取扱加盟店を募集しますので、ぜひお申込みください。

1. 申込期間 随時募集中
2. 参加資格 取扱店の参加資格は、以下の項目を満たしてください。
①恵那市観光協会の正会員、賛助会員
②公序良俗に反しないもの
3. 参加料金 無料
4. 申込方法 参加申込書を記入の上、恵那市観光協会に FAX（0573-20-0433）または郵送、直接窓口へご持参ください。

観光商品券について

1. 販売総額 5,200万円
2. 販売額 1セット5,000円（額面6,500円）
1セットは500円券×13枚で構成、合計8,000セット
3. 購入限度 1人あたり3セットまで
4. 販売期間 令和2年7月15日（水）～令和2年8月31日（月）※売り切れ次第終了
5. 販売方法 インターネット及び指定場所での販売
6. 利用期間 令和2年8月1日（土）～令和3年1月14日（木）
7. 換金可能期間 令和2年8月1日（土）～令和3年1月29日（金）
8. 換金手数料 無料
9. 換金方法 回収した観光商品券の裏面に事業所名を手書きまたは押印し、換金請求書を添えて毎月の利用分を観光協会へ提出してください。その後、別途定める期日に指定口座へ振り込まれます。
10. 発行者 恵那市観光商品券事業実行委員会
構成機関：（一社）恵那市観光協会・（一社）ジバスクラム恵那・恵那市

お申込み・お問い合わせ

（一社）恵那市観光協会

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 286 番地 25

TEL:0573-25-4058 / FAX:0573-20-0433

平日 8:30～18:00（土・日・祝日は 17:00 まで）

恵那市観光商品券取扱加盟店登録申込書

令和2年 月 日

事業の目的に賛同し、取扱加盟店として申し込みをいたします。なお、申し込みにあたっては、事業実施要項、注意事項等を遵守することを誓約いたします。また暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員もしくは関係者、暴力関係企業でないことについて誓約いたします。

事業所名							
所在地	〒						
電話番号				F A X			
代表者名	®						
掲載名（略称等）							
取扱予定品目	※本商品券は宿泊料金には使用できません						
会員区分	正会員 ・ 賛助会員						
指定預金口座 貴店(社)への振込口座 となりますので正確に ご記入下さい。 (確認のため口座番号 と名義がわかる通帳の 写しを添付してくださ い)	フリガナ						
	口座名義人						
	金融機関名	() 支店					
	預金の種類 (いずれかに○)	1 普通預金	口座番号				
	2 当座預金	(左詰めにて記入)					

- 1 恵那市内に複数店舗ある場合は、店舗ごとにご提出をお願いします。
- 2 指定預金口座の確認のため、口座番号と名義がわかる通帳の写しを添付してください。
- 3 本申込書にご記入いただいた情報につきましては、本事業以外には使用いたしません。
- 4 お申込みいただいた場合、後日、啓発物資や換金請求書を無料提供いたします。

送信方向

F A X 0 5 7 3 - 2 0 - 0 4 3 3